



駒留中だより

響きの学び舎

世田谷区立駒留中学校 校長 加瀬 康夫
世田谷区下馬 4-18-1 TEL3424-3070

こころざし

ばんじ みなもと

志を立ててもって万事の源となす (吉田 松陰)



2年前の駒留中だよりで「吉田松陰」の「志 定まれば、気盛んなり」という言葉を紹介しています。今回の「志を立ててもって万事の源となす」という言葉も相通じるものがある言葉ですが、新年度がスタートして1ヵ月ちょっとたった今、意識してもらいたいと思ってこの文章を書いています。

志とは、心に決めた目標、心に決めた目標に向けて進もうとする気持ちのことです。この言葉は「何事をするにも、心に決めた（決心した）目標がなければならない。それがなければ、大きな夢も途中でくじけてしまって実現できなくなる。目標がなければ、正しいことを貫こうとしても心が折れそうになってしまうかもしれない。だから、しっかりと目標を立てることが第一である。」と言っているのです。

多分、皆さんは今年度に入ってから、色々と目標を考えたり書いたりしてきていると思います。「〇年生として」「学習面の目標」「生活面の目標」「〇〇活動の目標」などあると思いますが、それぞれの目標は「考えましょう」「書きましょう」と言われたからというものではなく「心に決めた目標」になっていますか。自分でどのような立てた目標をきちんと覚えていましたか。

例えば、学習面で「勉強を頑張る。」「定期考査に向けて頑張る。」という目標を見かけることがあります。

「頑張る」という思いは大切ですが、目標は実行（具体的な行動）に移すことができなければ意味がありません。ではこの「～頑張る」という目標を達成するためには何をするのでしょうか。（書き出していないだ

人格の完成をめざして（5月）

人の喜びや悲しみを感じて行動していますか？

まごころを込めた親切を心がけています。

小さなことでも相手の立場に立って行動します。

友だちが喜んでいると自分までうれしくなります。

授業や部活動などで、友だちと励まし合っています。

けで、考えているのかもしれません。）

卒業前の3年生に「将来の夢や目標はありますか。」と質問した時に、「人のためになる仕事に就きたい。」と答えてくれた人が何人もいましたが、「具体的に目指している仕事があるのですか。」と聞いてみると、「まだ考えていません。」と答えた人もいれば、「〇〇になろうと思います。」と目を輝かせながら答えてくれた人もいました。「人のために～」は同じであっても「志」には差があると感じられました。

みなさんが年度のはじめに立てた目標、これから新しく立てる目標、ぜひなりたい自分を想像し良い目標を定めて（見直したりして）実行に移してもらいたいと思います。

目標を考えるときにはコツ（良い目標の立て方）というものがあります。

良い目標を立てるコツ その1

誰が読んでも何をするのかわかる具体的な言葉

良い目標を立てるコツ その2

達成度合いがわかる数値で表す

良い目標を立てるコツ その3

達成可能な現実的な内容

良い目標を立てるコツ その4

いつまでに達成するか

他にも「夢」を大きくもつことは大事だけれど、そこにたどり着くための小さなステップを考えてみる、目標を立てすぎてもいけないなどもあります。

ところで、駒留中学校では今月、運動会が行われます。自分の目標、クラスの目標など、どんな目標を考えていますか。



学校で検定（英検・漢検）が受けられます。

英検（実用英語技能検定）・漢検（日本漢字能力検定）を受けることができます。平日（金曜日）の放課後に実施するため、再登校したり、休日に外部の検定会場へ出かけたりする必要もありません。申込も校内で行う（申し込み日は1日限定ですが）ため、受検者にとっては時間や手間も最小限で済み、とてもよい環境と機会が設けられているといえます。部活動との両立も可能となります。

準備や当日の運営、関係の通知や勉強に役立つ資料作成・配布を本校の学校支援コーディネーターの富岡富美子さん、真仁田理恵さん、三浦智美さんが中心になり行ってくださっています。検定当日には、監督者として本校保護者や地域の有志による学校サポーターの方々が加わり、検定実施を支えてくれています。

検定種類	英検（一次試験）	漢検	英検（一次試験）	漢検	英検（一次試験）	漢検
検定日	5月23日（金）	7月4日（金）	10月3日（金）	10月24日（金）	1月16日（金）	2月6日（金）
英検二次試験 (外部会場)	7/6（日）		11/9（日）		3/1（日）	
検定の級	2,準2,3,4 5級は1年生のみ受験可	2,準2,3,4	2,準2,3,4	2,準2,3,4	2,準2,3,4	2,準2,3,4
対象者	全学年	全学年	全学年	全学年	1・2年生(*)	1・2年生(*)
申込書配布	4/21（月）	5/26（月）	9/1（月）		12/5（金）(*)	
検定申込日	4/28（月） 朝HR時	6/6（金） 朝HR時	9/4（木）朝HR時		12/12（金）朝HR時	
受検票配布	5/16（金）	6/27（金）	9/22（月）	10/17（金）	1/9（金）	1/30（金）

(*) 3学期の検定を3年生が受験する場合は、検定コーナーに置いてある申込書を利用してください。

運動会に向けての取り組みを始めています。

令和7年度 運動会を5月31日（土）に実施する予定です。今後、運動会練習を始めてまいりますが、近年5月下旬の好天時には、とても気温が高くなる場合があるため、熱中症予防対策にも取り組みながら進めてまいります。

また、5月19日以降運動会当日まで、生徒は運動会練習や保健体育の授業で、ほぼ毎日体育着を使用することになっております。体育着の洗濯等、ご家庭にもお手数をお掛けいたしますが、ご理解、ご協力をよろしくお願ひいたします。



写真は
昨年度
のもの
です。

「世田谷区子どもの権利条例」が施行されました。

「世田谷区子どもの権利条例」が令和7年4月に施行されました。

（条例については世田谷区のHPで見ることができます。）この条例には4つの一般原則（差別の禁止、子どもの最善の利益、生きる権利、意見表明権）が明記され、世田谷区が基盤とすべき子どもの権利が定義づけられています。6月は「世田谷区いじめ防止強化月間」となっておりますので、「世田谷区子どもの権利条約」を踏まえて、「自分には生まれながらにして権利があること」「権利の行使にあたっては相互尊重が重要であること」などを次回の全校朝会などの機会で共通理解を図ってまいります。

（右は活用する予定の権利学習プリントです。）

世田谷区

子どもの権利学習プリント（中学生用）

みなさんは、一人の人間として大切にされる資格、権利（=人権）があります。また、子どもから大人へと成長途中にある子どもの期間に特に必要な権利、「子どもの権利」もあります。

（4つの原則）

「尊重するべきであることを」

すべての子どもたちの命を守るために、

守るために、

守るために、